

令和5年度 居宅介護事業等サービス実態調査報告

令和5年度 居宅介護事業等サービス実態調査

調査概要

1. 調査目的
障害者の居宅介護事業等サービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする
2. 調査対象
本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する 306 事業所を対象に実施した
3. 調査基準日
令和5年4月1日現在
4. 回収率
58.5%
5. 調査実施主体
公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	168	93.9
社会福祉協議会	8	4.5
特定非営利活動法人（NPO）	1	0.6
株式会社等	1	0.6
その他	1	0.6
計	179	100

表1「経営主体」については、本調査に回答した事業所の多くが本会の会員事業所であることから、社会福祉法人の割合が93.9%と昨年度調査と同様に高くなっている。なお、昨年度調査では特定非営利活動法人の事業所からの回答はなかったが、今年度は1事業所から回答があった。

「令和4年度社会福祉施設等調査」（以下、厚生労働省調査）では、全国の居宅介護等事業所のうち70.3%が営利法人で、社会福祉法人が9.8%であることから、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	126	70.4
身体障害	161	89.9
精神障害	140	78.2
知的障害	177	98.9
介護保険対象者	54	30.2
その他	7	3.9
事業所実数	179	100

表2「サービス対象者の主な障害種別等」については、知的障害者が98.9%と最も多く、次いで身体障害（89.9%）、精神障害（78.2%）、児童（70.4%）の順となっている。昨年度と比較すると、身体障害の割合が4.3ポイント増加している。また介護保険対象者の割合については、30.2%と昨年度の24.7%と比べて5.5ポイントの増加がみられた。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	176	98.3
重度訪問介護事業	121	67.6
重度障害者等包括支援事業	5	2.8
行動援護事業	123	68.7
移動支援事業	162	90.5
同行援護事業	75	41.9
福祉有償運送事業	66	36.9
地域生活支援事業（日中一時支援等）	32	17.9
その他	12	6.7
事業所実数	179	100

表3「実施している事業」については、居宅介護事業が98.3%と最も多く、次いで移動支援事業90.5%、行動援護事業68.7%、重度訪問介護事業67.6%となっている。昨年度と比較して多くの事業が微減をしている中で、重度障害者等包括支援事業が1.7ポイント、移動支援事業が1.4ポイント微増している。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	52	29.1
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	38	21.2
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	2	1.1
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	0	0
受けていない	81	45.3
無回答	6	3.4
計	179	100

表4「特定事業所加算の受給状況」については、加算を受けていない事業所の割合が45.3%と昨年度と比較して2.2ポイント増加している。加算区分では、特定事業所加算(Ⅰ)を受けている事業所が29.1%と3.2ポイント増加し、特定事業所加算(Ⅱ)を受けている事業所が21.2%と1.8ポイント減少した。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	65	36.3
受けていない	114	63.7
計	179	100

表5-2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	4	6.2
2名	2	3.1
3名	5	7.7
4名	3	4.6
5名～9名	12	18.5
10名～14名	6	9.2
15名～19名	8	12.3
20名以上	13	20.0
無回答	12	18.5
計	65	100
特別地域加算を受けている場合の 対象利用者の総数		803名

表5「特別地域加算の受給状況」については、受けている事業所が36.3%と、昨年度(36.2%)と同様の割合となった。

表5-2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」については、20名以上の事業所の割合が20.0%と最も高く、次いで5名～9名が18.5%であった。

表6 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	49	27.4
実施していない	130	72.6
計	179	100

表6－2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	13	26.5
10%以上20%未満	6	12.2
20%以上30%未満	1	2.0
30%以上40%未満	1	2.0
40%以上50%未満	3	6.1
50%以上60%未満	2	4.1
60%以上70%未満	4	8.2
70%以上80%未満	5	10.2
80%以上90%未満	3	6.1
90%以上100%未満	4	8.2
無回答	7	14.3
計	49	100

表6「介護保険事業の状況」については、「実施している」が27.4%（49事業所）と昨年度（25.9%・45事業所）と比較して事業所数・割合ともに増加している。

また、表6－2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」については、30%未満が40.8%（昨年度46.7%）、30%以上70%未満が20.4%（昨年度22.2%）と減少した一方で、70%以上は24.5%（昨年度17.8%）と増加している。

表7 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	64	35.8
1,000万円以上2,000万円未満	38	21.2
2,000万円以上3,000万円未満	15	8.4
3,000万円以上4,000万円未満	13	7.3
4,000万円以上5,000万円未満	9	5.0
5,000万円以上	17	9.5
不明・無回答	23	12.8
計	179	100
居宅介護事業の事業規模（平均）	22,530,148円	

表7「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」については、2,000万円未満の事業所が57.0%（102事業所）と昨年度66.1%（115事業所）から9.1ポイント減少しているが、不明・無回答の事業所が12.8%（23事業所）と昨年度6.9%（12事業所）より5.9ポイント増加していることに留意する必要がある。

3. スタッフの状況

表8 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%
職種別配置	常勤	専従	31	187	167	10	395	13.2
		兼務	148	139	480	50	817	27.4
	非常勤	専従	—	10	945	33	988	33.1
		兼務	—	20	741	21	782	26.2
	計		179	356	2,333	114	2,982	100
	%		6.0	11.9	78.2	3.8	100	—

表8「スタッフの配置状況」における全体の常勤と非常勤の割合は、常勤が40.6%（昨年度40.5%）、非常勤が59.4%（同59.5%）と昨年度と変化はなかった。ヘルパーについて、常勤・非常勤を合わせると、専従が47.7%（昨年度45.9%）と専従の割合が微増している。

表9 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
介護福祉士	1,288	43.2
社会福祉士	131	4.4
ホームヘルパー 1 級	72	2.4
ホームヘルパー 2 級もしくは介護職員初任者研修修了者	1,370	45.9
行動援護従業者養成研修修了者	638	21.4
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	511	17.1
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	455	15.3
喀痰吸引等研修（特定）修了者	160	5.4
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	38	1.3
介護職員基礎研修課程修了者	34	1.1
実務者研修修了者	137	4.6
ケアマネージャー	50	1.7
精神保健福祉士	27	0.9
看護師・保健師	64	2.1
その他	135	4.5
職員（スタッフ）総数	2,982	100

表9「職員（スタッフ）の所持資格」については、強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者の割合が32.4%と昨年度（37.1%）と比較して4.7ポイント減少している一方で、喀痰吸引等研修（特定・不特定）修了者の割合が6.6%と昨年度（4.1%）と比較して2.5ポイント増加した。スタッフの専門性やサービスの質の向上に向けて、様々な資格の取得や各種研修の受講が進んでいくことが望まれる。

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表10 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	144	80.4
受講可能な環境にない	31	17.3
無回答	4	2.2
計	179	100

表10ー2 令和6年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	60	33.5
ない	114	63.7
不明・無回答	5	2.8
計	179	100

表10「強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）」については、「受講可能な環境にある」が80.4%（昨年度79.3%）と微増しているが、さらなる研修体制の充実が望まれる。

5. サービスの実施状況

表11 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	136	76.0
土、日、祝日は休み	11	6.1
週6日	16	8.9
週5日	11	6.1
週4日以内	1	0.6
無回答	4	2.2
計	179	100

表12 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	22	12.3
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	18	10.1
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	39	21.8
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	42	23.5
8時間以上（通常勤務時間内）	46	25.7
8時間未満	3	1.7
無回答	9	5.0
計	179	100

表11「週の営業（開所）日数」については、昨年度と同様に「毎日（休日なし）」の事業所が約8割を占めている。表12「一日の営業（開所）時間」については、10時間以上の事業所が67.6%となっており、居宅介護等事業は通所事業所の営業日及び提供時間以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。

表13 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1 km未満	63	35.2
1 km以上3 km未満	77	43.0
3 km以上5 km未満	13	7.3
5 km以上	11	6.1
無回答	15	8.4
計	179	100

最短距離 100m

表13-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5 km未満	8	4.5
5 km以上10km未満	20	11.2
10km以上15km未満	34	19.0
15km以上20km未満	36	20.1
20km以上25km未満	27	15.1
25km以上30km未満	15	8.4
30km以上	22	12.3
無回答	17	9.5
計	179	100

最長距離 62km

表13-3 サービス提供地までの移動距離（平均距離）

	事業所	%
2 km未満	7	3.9
2 km以上5 km未満	22	12.3
5 km以上10km未満	71	39.7
10km以上15km未満	34	19.0
15km以上20km未満	10	5.6
20km以上	3	1.7
無回答	32	17.9
計	179	100

表14 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
1 時間未満	156	87.2
1 時間以上2 時間未満	3	1.7
2 時間以上	0	0
無回答	20	11.2
計	179	100

最短時間 3分

表14-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1 時間未満	119	66.5
1 時間以上 2 時間未満	39	21.8
2 時間以上 3 時間未満	1	0.6
3 時間以上	1	0.6
無回答	19	10.6
計	179	100

最長時間 3 時間

表14-3 サービス提供地までの移動時間（平均時間）

	事業所	%
1 時間未満	141	78.8
1 時間以上 2 時間未満	4	2.2
2 時間以上	0	0
無回答	34	19.0
計	179	100

表13～表13-3 までのサービス提供地までの移動距離についてみると、最短距離で最も多いのは1～3km未満（43.0%）、最長距離で最も多いのは15～20km未満（20.1%）、平均距離で最も多いのは5～10km未満（39.7%）となっている。

表14～表14-3 までのサービス提供地までの移動時間についてみると、最短時間で最も多いのは1時間未満（87.2%）、最長時間で最も多いのも同様1時間未満（66.5%）、平均時間についても同様に1時間未満（77.8%）となっている。

これらの状況は昨年度と同様であるが、いずれの項目も無回答が増加しており、サービス提供や頻度等、支援内容がより多様となり複雑となったため、回答が困難であったと推察される。また、中山間地を含む地方の事業所等においては、引き続き、移動に伴うコストによってサービス提供が困難になっている状況にあることも推測される。

表15 契約件数（令和5年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	4,238	40.1
重度訪問介護事業	200	1.9
重度障害者包括等支援事業	1	0.0
行動援護事業	1,908	18.1
同行援護事業	468	4.4
移動支援事業	6,175	58.5
契約者数（実人数）	10,560	100

表15「契約件数」については、移動支援事業が58.5%と最も多く、次いで居宅介護事業が40.1%、行動援護事業が18.1%と、昨年度と比して実施事業の割合に大きな変化はなかった。重度障害者包括等支援事業については1件（昨年度2件）であり、厚生労働省調査においても、実施事業所が15事業所であることから、事業の在り方について引き続き検討が必要であろう。

表16 契約者の年齢構成（令和5年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	301	147	448	4.2
18歳～19歳	115	71	186	1.8
20歳～29歳	1,268	668	1,936	18.3
30歳～39歳	1,435	901	2,336	22.1
40歳～49歳	1,188	925	2,113	20.0
50歳～59歳	922	735	1,657	15.7
60歳～64歳	432	339	771	7.3
65歳～74歳	425	364	789	7.5
75歳以上	136	188	324	3.1
計	6,222	4,338	10,560	100

表16「契約者の年齢構成」については、30代が最も多く22.1%、次いで40代（20.0%）、20代（18.3%）とこの年代で6割を占めており、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。60歳以上の利用者数が少なくなっているのは、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	451	4.3
知的障害	7,402	70.1
精神障害	884	8.4
身体障害	1,675	15.9
不明・無回答	148	1.4
計	10,560	100

表16-2「契約者の障害の内訳」については、本会の会員事業所が多くを占める調査のため、「知的障害」の割合が70.1%と高いが、精神障害8.4%（昨年度7.6%）及び身体障害15.9%（昨年度12.8%）の割合が微増している。

表17 サービスの利用状況（令和5年4月1日～4月30日）

		利用回数	内訳	
			グループホーム	自宅等
居宅介護事業	身体介護	15,661	6,331	9,330
	家事援助	8,091	—	—
	通院等介助	2,704	922	1,782
	乗降介助	61	—	—
重度訪問介護事業		2,913	783	2,130
行動援護事業		6,672	2,901	3,771
重度障害者等包括支援事業		8	—	—
同行援護事業		1,984	—	—
移動支援事業		11,014	4,455	6,559
計		49,108		

表17「サービスの利用状況」については、昨年度調査と利用回数を比較すると、身体介護が15,661回（昨年度15,018回）と増加している。

行動援護事業は、大きな増減の変化はみられなかったが、同行援護事業が1,984回（昨年度1,445回）、移動支援事業が11,014回（昨年度9,461回）と増加しており、必要性の高さがうかがえる。

内訳をみると、身体介護のうちグループホームでの利用の割合は引き続き高い傾向にあり、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

表18 緊急時対応加算（令和5年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	10	5.6
受けていない	169	94.4
計	179	100
受けた場合の延べ回数	14	—

表18「緊急時対応加算」は、「受けていない」が94.4%（昨年度96.0%）と今年度もほとんどの事業所が受けていない。加算の算定要件が煩雑であり取得しにくいことが考えられる。今後も重度化・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業の在り方も踏まえ、加算の算定要件を検討していく必要があるだろう。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	21	11.7
行っていない	155	86.6
無回答	3	1.7
計	179	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	20	95.2
胃ろう	17	81.0
その他	2	9.5
医療行為を行っていると回答した事業所数	21	100

表19「医療的行為」については、「行っている」事業所数が11.7%と昨年度と比較して4.8ポイント増加したが、医療的行為については制度上の制約が大きいことから、今後、喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要であろう。

表20 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	48	26.8
行っていない	124	69.3
無回答	7	3.9
計	179	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	24	1,621回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	31	204人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っているとは回答した事業所数	51	—

表20「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、派遣を行っている事業所の割合は26.8%であり、昨年度（34.5%）に比べ減少している。

表20-2「グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容」では、身体介護の提供が1,621回（昨年度1,539回）と増加しているが、行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供は、延べ31事業所204人（昨年度延べ47事業所・288人）と減少した。

表21 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	126	70.4
ある程度ケアプランに沿っている	46	25.7
ケアプランに沿っているとはいえない	0	0
全くケアプランに沿っていない	0	0
無回答	7	3.9
計	179	100

表21「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」、「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が96.1%（昨年度96.0%）であり、昨年度とほぼ同様であった。

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		11	6.1
提供していない		168	93.9
計		179	100
提供回数		回数	%
障害種別	知的障害	135	97.1
	精神障害	0	0
	その他	4	2.9
計		139	100
平均提供時間/回		4.1時間	

表22「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」については、「提供した」事業所は11事業所（昨年度6事業所）と増加した。「障害種別提供回数」は「知的障害者」への提供が135件（昨年度98件）と増加し、精神障害が0件（昨年度83件）と減少した。1回あたりの平均提供時間は4.1時間（昨年度2.6時間）と増加している。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

	事業所	%
ある	8	4.5
ない	157	87.7
無回答	14	7.8
計	179	100
あると回答した場合のケース数		9ケース

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

	事業所	%
行動援護事業者	29	16.2
発達障害者支援センター	8	4.5
その他	32	17.9
無回答	110	61.5
計	179	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	2	1.1
ない	140	78.2
無回答	37	20.7
計	179	100
あると回答した場合のケース数	3ケース	

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	9	5.0
締結していない	162	90.5
無回答	8	4.5
計	179	100
締結したグループホーム箇所数	23か所	
ヘルパー派遣箇所数	17か所	

表26「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」については、「締結した」事業所が9事業所・5.0%と依然として少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の依頼が難しいことがみてとれる。

8. 居宅介護事業に関する問題点

表27 居宅介護事業を運営する上での問題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	98	54.7
配置基準及び資格要件	49	27.4
ヘルパーの資格要件	40	22.3
支給決定の方法	11	6.1
ヘルパーの担い手の不足	164	91.6
制度利用手続きの煩雑さ	15	8.4
請求事務の煩雑さ	36	20.1
その他	5	2.8
事業所実数	179	100

表27「居宅介護事業を運営する上での問題点」については、「ヘルパーの担い手の不足」が91.6%（昨年度88.5%）と高く、昨年度同様に事業を運営する上での大きな課題となっていることがわかる。次いで、「居宅介護サービス費の単価」についても54.7%（昨年度50.6%）と半数を超える事業所が課題として挙げている。居宅介護事業は基本的に一对一のサービスのためコスト的に高くなり、結果として費用に対する収入は見込めないうえ、少ない収入の中から給与や社会保険料等の人件費を支出している。さらに不規則な勤務時間になることや、サービス間の移動が必要となるため、直接のサービス提供にかかる費用以上にコストが掛かり、運営が厳しくなっている現状がうかがえる。

まとめ

今年度の調査は、これまでと同様に経年の変化を確認しつつ、事業実態の現状把握を行うため、昨年度と同様の調査項目で調査を実施し、厚生労働省による「令和4年社会福祉施設等調査」を参考に調査結果の考察を行った。

本調査の回答事業所の経営主体は、例年同様9割以上が社会福祉法人であったが、全国の居宅介護事業所のうち7割以上が営利法人であることを考えると、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

事業所の状況として、サービス対象者の主な障害種別等では、身体障害の割合が増え、引き続き精神障害の割合も高い傾向にある結果となった。実施している事業の内訳では、重度障害者等包括支援事業と移動支援事業が微増しており、より様々な障害のある利用者への支援が求められていることがみてとれる。また、事業規模では2,000万円未満が半数を超え、今年度の結果からも、小規模事業所が多いことがわかる。

スタッフの状況としては、常勤非常勤の割合は大きな変化はみられなかったが、非常勤専従のヘルパーが増加している。居宅介護事業を運営する上で、ヘルパーの担い手不足を問題点とあげる事業所は多く、人材確保に苦勞している事業所が増えていることがうかがえる。また、職員の所持資格では、喀痰吸引等研修修了者が増加した。専門性やサービスの質の向上に向けて、様々な資格の取得や各種研修の受講が進んでいくことが望まれるが、研修の受講が難しい環境の事業所があるということにも注視する必要がある。

「週の営業日数」及び「一日の営業時間」の調査結果からは、居宅介護等事業は、他のサービスでは支援の難しい時間を担っており、通所事業所の営業日及び提供時間以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。その他、サービスの実施状況をみると、サービス提供地までの距離や時間については回答幅のある結果となった。支援を必要としている利用者支援にサービスを提供するため、遠方まで対応していることがうかがえるが、中山間地区を含む地方の事業所等においては、移動に伴うコストにより、サービス提供が困難になってきている現状があることも推測される。

サービスの利用状況からは、引き続きグループホームでの利用の割合が高い傾向にあり、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護等事業所のサービスが不可欠になっていることがみてとれる。

サービスを必要としている障害のある方は多いが、運営する上での問題点や課題の内容也多岐にわたっており、地域課題として今後の安定した事業継続のための検討が必要である。今後も、地域で生活している障害のある方が、自分の夢や希望が叶えられる環境にあり、そして一人ひとりがワクワクする生活をおくるために居宅介護は欠かせない事業である。令和6年度に報酬が改定されるが、今回の調査結果を踏まえ、居宅介護事業の在り方について今後も引き続きしっかりと検討していく必要がある。

東北地区代表 武田 幹（地域生活支援センター心音）

令和5年度 居宅介護事業等サービス実態調査

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

都道府県名	事 業 所 名	
所在地 〒		TEL : FAX :

※指定がない場合は、令和5年4月1日現在の状況をご記入下さい。

1. 経営主体

1. 社会福祉法人 2. 社会福祉協議会 3. 特定非営利活動法人（NPO） 4. 株式会社等
5. その他〔

2. 事業所の状況

(1) サービス対象者 (すべてに○印)

1. 児 童 2. 身体障害者 3. 精神障害者 4. 知的障害者 5. 介護保険対象者
6. その他〔 ）

(2) 実施している事業 (すべてに○印)

- [illegible]

(3) 特定事業所加算の受給状況

1. 特定事業所加算（Ⅰ）を受けている 2. 特定事業所加算（Ⅱ）を受けている
3. 特定事業所加算（Ⅲ）を受けている 4. 特定事業所加算（Ⅳ）を受けている 5. 受けていない

(4) 特別地域加算の受給状況

1. 受けている 2. 受けていない

⇒「1. 受けている」場合	対象利用者数	人
---------------	--------	---

(5) 介護保険事業の実施状況

1. 実施している 2. 実施していない

⇒「1. 実施している」場合

事業所内の収入のうち、介護保険事業収入の割合（訪問介護事業のみ） %（年間）

(6) 居宅介護事業等の事業規模（介護保険収入を除く）

円(年額)

3. スタッフの状況

(1) スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス 提供責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
	計						

(2) スタッフの所持資格 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1 級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2 級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従業者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合 計	

4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）

(1) 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）の受講環境

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）が実施されていて、
受講可能な環境にあるか

1. ある 2. ない

(2) 令和6年3月31日までのスタッフの受講計画

1. ある 2. ない

5. サービスの実施状況

(1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし） 2. 土、日、祝祭日は休み 3. 週6日 4. 週5日 5. 週4日以内

(2) 一日の営業（開所）時間

1. 全日（24 時間） 2. 17 時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）
3. 14 時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間） 4. 10 時間以上（おおむね日勤時間帯）
5. 8 時間以上（通常勤務時間内） 6. 8 時間未満

(3) サービス提供地までの移動距離と時間

※行動援護、移動支援等サービスの提供における移動距離・移動時間ではなく、事業所から利用者の居宅までの移動距離・移動時間について回答のこと。

(A) 移動距離	最短距離 _____ km
	最長距離 _____ km
	平均距離 _____ km

(B) 移動時間	最短時間 _____ 時間
	最長時間 _____ 時間
	平均時間 _____ 時間

(4) 契約件数について（令和5年4月1日現在） ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

★ 人

(B) 契約件数（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウント）

	居宅介護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5) 契約者の状況（令和5年4月1日現在）

(A) 年齢構成

(人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合 計
男										
女										
計										★

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児 童 (18歳未満)	障害者（18歳以上）			合 計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6) 利用の状況（令和5年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数

			回 数			回 数
居 宅 介 護	身体介護	①グループホーム		行動援護	①グループホーム	
		②自宅等			②自宅等	
	家事援助			重度障害者等包括支援		
	通院等介助	①グループホーム		同行援護		
		②自宅等				
	乗降介助			移動支援	①グループホーム	
			②自宅等			
重度訪問介護		①グループホーム		合計		
		②自宅等				

(B) 緊急時対応加算の状況（令和5年4月1日～4月30日）

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数 回

(7) 医療的行為

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他（ ）

(8) グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と回答した場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供 回
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供 人

(9) ケアプランとサービス提供実績

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている 2. ある程度ケアプランに沿っている
3. ケアプランに沿っているとはいえない 4. 全くケアプランに沿っていない

6. 重度訪問介護対象拡大の影響

(1) 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供状況

1. 提供した 2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

- ①提供回数 回 ⇒障害種別：知的 回 / 精神 回 / その他 回
②提供時間 時間

(2) 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

(3) 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

1. 行動援護事業者 2. 発達障害者支援センター 3. その他（）

(4) アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

1. ある ケース 2. ない

7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

(1) 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

1. 締結した 2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

- ① 締結したグループホーム数 箇所
② 実際にヘルパーを派遣しているグループホーム数 箇所

8. 居宅介護事業に関する問題点

(1) 居宅介護事業を運営する上での問題点（複数選択可）

1. 居宅介護サービス費の単価 2. 配置基準及び資格要件 3. ヘルパーの資格要件
4. 支給決定の方法 5. ヘルパーの担い手の不足 6. 制度利用手続きの煩雑さ
7. 請求事務の煩雑さ 8. その他〔〕

(2) 貴事業所が直面している課題を具体的にご記入ください

[

]

ご協力ありがとうございました。